

大田区自立支援協議会 防災・あんしん部会議事録

文責：石塚委員（事務局一部修正）

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第2回 防災・あんしん部会				
(2) 開催日時	令和2年8月19日（水）13：30～15：30				
(3) 開催場所	大田区立障がい者総合サポートセンター A棟5階 多目的室				
(4) 出席した 委員、事務局等	委員（部会長：志村 陽子）（副部会長：蛭子 明子）＜敬称略＞				
	宇田尻 浩司	遠藤 文夫	藤澤 成光	宮坂 貴子	栗田 修平
	生駒 友一	石塚 由江	北島 拓也	前田 斉	
	オブザーバー：八尾 隆一（蒲田警察署）佐藤 瑞紀（大森警察署） 竹尾 信彦（大森消防署）佐藤 渉（港特別支援学校）				
	区職員：和田 洋治（防災危機管理課普及担当係長） 山下 潤二（福祉管理課調整担当係長）				
事務局：森崎 恵里、江川 奈保美（障がい者総合サポートセンター）					
1 連絡・確認事項					
(1) 司会・書記の確認（司会：蛭子委員、書記：石塚委員）					
(2) 副部会長・編集委員の選任 蛭子委員が副部会長、生駒委員が編集委員として選任。					
(3) 出欠者・オブザーバー参加者・配付資料の確認					
2 前回の振り返り 議事録・ご意見カード紹介。					
3 議題					
(1) 今年度の年間スケジュール確認					
1) 自立支援協議会本会について 10月27日（火）第1回本会を開催する。					
2) 大田区障がい者施策推進会議について 施策推進会議は、自立支援協議会会長が出席し、報告・意見提出を行なっている。現在の「おおた障がい施策プラン」の「基本目標3 安全・安心に暮らせるまち」の「(1) 災害時相互支援体制の整備」で、防災・あんしん部会での取り組み実績が掲載されている。次期「おおた障がい施策プラン」（令和3年度～5年度）の作成のための施策推進会議は、6月、8月ともに書面会議にて実施された。					
3) 総合防災訓練について（防災危機管理課より） 9月6日（日）六郷特別出張所管内の訓練は、11月15日に延期。水害時の避難所で					

の感染症対策の訓練を実施予定。訓練規模を縮小するため、自立支援協議会のブース設定はできない。訓練内容は、関係者間で共有できるよう検討している。また、12月6日（日）の蒲田東特別出張所管内の訓練は、来年度に延期。

（2）ワーキンググループの取り組み

1）調査・研究

- ・昨年度は、福祉避難所の開設に関するアンケートを作成し、協定を締結している施設等にアンケート調査を実施した。実態の把握と防災意識の啓発にもつながった。今年度も引き続き調査を積み上げていく。また、これまでの取り組みに加え、委員からの提案「状態別調査」も取り入れてはどうか。

2）自助・共助ツール

- ・これまでの取り組み（ヘルプカードの使用例のまとめ、福祉避難所のアンケート等）に加え、新たに「資源MAPづくり」に取り組むのはどうか。

3）上記2つのワーキンググループに関する各委員からの意見

- ・救急車を要請した時、救急隊にヘルプカードを渡し確認してもらった。とてもスムーズに対応してもらえた。作成したツールが自分の身に役立つという体験をした。
- ・資源MAPづくりの取り組みによって、自分の施設がどのような災害に資源となりうるかが把握できると思う。
- ・資源MAPづくりをワークショップ形式ですすめていくと、地域の困りごとを整理でき、解決策を見出せていけるのではないか。
- ・地域にはよい点や危険な場所などさまざまある。資源MAPづくりを進めていく上で、誰かが先導するのではなく、参加者みんなで意見を出し合っていくことが大事。
- ・状態別ニーズ調査を実施し、その結果を福祉避難所となる施設などと情報共有していけるとよいのではないか。また、各団体での聞き取った内容をワーキング部会に持ち寄ってもらってもよいのでは。
- ・状態別ニーズ調査の取り組みにより、一つのマニュアルだけでは対応できないことを理解でき、次に進む状況を見出すことができる。被災のタイミングによる困りごとを整理していく上でとてもイメージを持ちやすい。
- ・状態別という意味では、「家族の状態」というのもあるのでは。

（3）権利擁護について

1）今年度「権利擁護」の取り組み

昨年度より、「防災部会」を改め「防災・あんしん部会」として新たに設置された。以前の「防災部会」では、障害者の防災を検討していく中で関係してくる課題を検討しにくい部分があった。障害のある人が安全・安心に地域で生活するためには「権利擁護」という視点が必要になる。「あんしん」には、「権利擁護」という意味合いもある。今年度は、「権利擁護」の視点からのワーキンググループを設置してはどうか。協議会会長に相談した際にご助言をいただいたので、区内の障がい者虐待通報件数や障害者差別解消法に係る相談数をきちんと把握した上で勉強し取り組んでいきたい。

2）権利擁護に関する相談件数

区内の障がい者虐待通報件数の推移と大田区における障害者差別解消法に係る相談集計表を確認。

3) 各委員からの意見

「差別」をしてしまうということは誰にでもあることであり、人間としての本質でもありうる。しかし、他者との違いが分かった上で、私たちは理性的な部分で人を理解していくということがとても大事なことである。

3 委員及び各関係機関からの情報提供

(1) 情報提供

1) 委員から

大田区視力障害者福祉協会の名称の変更について、8月から「大田区視覚障害者福祉協会」に変更となった。

2) オブザーバーから

- ・ 8月30日～9月5日は防災週間。これを機に、非常食、備蓄品の点検、避難所の確認等も行なってほしい。(蒲田警察署)
- ・ 昨年の教訓から危機意識を持ち、マイ・タイムラインを積極的に作成し、台風への備えを万全にしてほしい。(大森警察署)
- ・ 防災週間については、先ほどの情報提供の通り。コロナ禍の中でも取り組める防災訓練・防災学習を消防署としても一緒に考えたい。(大森消防署)

(2) ご意見カードの記入

意見の他に、ワーキンググループへの参加の有無・希望先を記入。

※次回の日程

【第3回防災・あんしん部会】

日時：令和2年9月7日（月） 13時30分～15時30分

場所：障がい者総合サポートセンター A棟5階多目的室